

平成26年度第2回横浜市青少年野外活動センター（三ツ沢公園・くろがね・こども自然公園） 指定管理者選定評価委員会 議事録	
日 時	平成27年3月27日（金）10時00分～12時00分
開催場所	横浜市庁舎8階 8B会議室
出席者	福田委員長、佐藤委員、為崎委員、橋本委員、宮崎委員
欠席者	なし
開催形態	公開・一部非公開（傍聴者4人）
議 題	1 公募要項(案)・業務の基準(案)の検討 2 選定評価基準(案)の検討
決定事項	1 公募要項・業務の基準は各委員からの意見をふまえ修正することとし、委員長に一任により決定する。 2 選定評価基準は各委員からの意見をふまえ修正することとし、委員長に一任により決定する。
議 事	<p>1 委員会の公開・非公開の決定 （委員長）選定評価基準の検討については非公開 （委員）了承</p> <p>2 公募要項(案)の検討 （事務局）公募要項（案）資料説明 （委員長）意見はあるか （為崎委員）3施設一体の管理となっているが、ある企業（団体）が代表となり、施設ごとの管理を別企業（団体）に再委託することは可能か。 （事務局）3施設の連携が図られない形で、施設ごとに管理業務を行う企業（団体）が異なるのは問題だが、代表企業（団体）のもと、3施設が連携し、うまく管理できる仕組みが確立している上で、複数の企業（団体）が、施設ごとに管理するチームを組むことは問題ないと考えている。 （為崎委員）飲食事業について、指定管理者が食事の提供をすることはできないのか。 （事務局）施設の厨房はあくまで施設利用者の自炊利用に供するもので、指定管理者が厨房を利用して調理し提供することできない。 （佐藤委員）施設の大規模修繕などの計画はあるのか。想定外の大規模修繕については、行政と指定管理者で協議ということを確認できないのか。 （事務局）現時点において長期の休館を必要とする大規模修繕の計画はないが、次期指定管理期間中にその必要性が生じた場合は別途市と協議することを要項に明記する。 （委員長）意見を要項に反映し各委員に確認の後、委員長一任としてよいか。 （委員）了承</p> <p>3 選定評価基準(案)の検討 （非公開）</p>

	<p>4 その他</p> <p>(事務局) 確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料は各委員からの意見をふまえ修正し、委員長一任により、確定。議事録は委員長と調整し、作成。 ・議事録等をホームページに掲載 ・応募書類は提出され次第、とりまとめ、お渡しする。
<p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員名簿 (2) 横浜市青少年野外活動センターの指定管理者の候補者選定等に関する要綱 (3) 横浜市青少年野外活動センター指定管理者選定評価委員会運営要綱 (4) 施設概要 (5) 横浜市青少年野外活動センター施設条例 (6) 横浜市青少年野外活動センター条例施行規則 (7) 議題資料(公募要項案・業務の基準案・評価基準案) <p>2 特記事項</p> <p>今回の委員会開催日程については、後日あらためて調整します。</p>